

事例番号:310154

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第七部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

1 回経産婦

#### 2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

#### 3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 37 週 5 日

20:55 出血、月経痛位の軽い痛みあり

21:26 超音波断層法で 100 拍/分以下の徐脈を認め、搬送元分娩機関に  
入院

#### 4) 分娩経過

妊娠 37 週 5 日

21:36- 胎児心拍数陣痛図で胎児心拍数 80 拍/分台の徐脈、基線細変動  
減少を認める

22:06 常位胎盤早期剥離疑い・胎児機能不全の診断で当該分娩機関に  
母体搬送となり入院、腹部やや板状硬、超音波断層法で胎盤肥  
厚ははっきりしないが胎盤がややまだら状

22:46 常位胎盤早期剥離は否定できないと判断し、帝王切開により児  
娩出、子宮は暗赤色調を呈す  
盤娩はすでに剥離、大量の凝血塊が排出

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:37 週 5 日

(2) 出生時体重:2994g

- (3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 6.590、PCO<sub>2</sub> 130.2mmHg、PO<sub>2</sub> 22.1mmHg、  
HCO<sub>3</sub><sup>-</sup> 11.7mmol/L、BE -36.4mmol/L
- (4) アプガースコア:生後1分0点、生後5分1点
- (5) 新生児蘇生:人工呼吸(ハック・マスク、チューブ・ハック)、胸骨圧迫、気管挿管
- (6) 診断等:  
生後1日 重症新生児仮死
- (7) 頭部画像所見:  
生後7日 頭部MRIで大脳基底核、視床の信号異常を認め、低酸素性虚血性脳症の所見

## 6) 診療体制等に関する情報

### <搬送元分娩機関>

- (1) 施設区分:診療所
- (2) 関わった医療スタッフの数  
医師:産科医1名  
看護スタッフ:准看護師2名

### <当該分娩機関>

- (1) 施設区分:病院
- (2) 関わった医療スタッフの数  
医師:産科医2名、小児科医1名、麻酔科医1名  
看護スタッフ:助産師2名、看護師3名

## 2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因は、常位胎盤早期剥離によって胎児低酸素・酸血症をきたし、低酸素性虚血性脳症を発症したことであると考えられる。
- (2) 常位胎盤早期剥離の関連因子は認められない。
- (3) 常位胎盤早期剥離の発症時期は特定できないが、妊娠37週5日の20時55分頃またはその少し前の可能性があると考えられる。

## 3. 臨床経過に関する医学的評価

### 1) 妊娠経過

搬送元分娩機関における妊娠中の管理は一般的である。

## 2) 分娩経過

- (1) 搬送元分娩機関において、妊娠 37 週 5 日にお腹の張りを訴える電話があった際に、経過観察を指示したことは一般的である。また、その後に出血と腹痛があり電話があった際に、受診を指示したことは一般的である。
- (2) 搬送元分娩機関における、入院後の対応(超音波断層法による胎児心拍数の確認、内診、分娩監視装置装着)は一般的である。
- (3) 搬送元分娩機関において、常位胎盤早期剥離疑い・胎児機能不全の診断で当該分娩機関へ母体搬送したことは選択肢のひとつである。
- (4) 当該分娩機関において、入院後に胎児徐脈を認め、超音波断層法にて常位胎盤早期剥離は否定できないと判断し、帝王切開を決定したことは一般的である。
- (5) 帝王切開決定から 40 分後に児を娩出したことは一般的である。
- (6) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。
- (7) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

## 3) 新生児経過

- (1) 生後の新生児蘇生(胸骨圧迫、バッグ・マスクによる人工呼吸、気管挿管、チューブ・バッグによる人工呼吸)は一般的である。
- (2) 生後 11 分に重症新生児仮死の診断で、高次医療機関 NICU へ新生児搬送を依頼したことは一般的である。

## 4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

- 1) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項
  - (1) 搬送元分娩機関  
なし。
  - (2) 当該分娩機関  
なし。
- 2) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

(1) 搬送元分娩機関

なし。

(2) 当該分娩機関

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

常位胎盤早期剥離は、最近の周産期管理においても予知が極めて困難であるため、周産期死亡や妊産婦死亡に密接に関与する。常位胎盤早期剥離の発生機序の解明、予防法、早期診断に関する研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。